



山賀 清一 議員

水稲広域防除について

質問 参加不参加を考えた場合、効果効率面でも又時期的にも問題が指摘されている。見解を伺う。

答弁 基幹防除として、農業振興協議会が主体で、水稲の生育の早い平場より順次実施し、計画通り実施出来ない場合もある。

質問 環境に優しい米づくりが要求されているが、広域防除の趣旨からいって、散布に対する反当りの負担金を半額位に軽減することを要望するが、どのような認識であるか。

答弁 水稲病害虫防除は農家自らが行う農業生産手段であり、市では環境保全型農業を基本としており、面積拡大の補助増額は考えていない。一般住宅にも迷惑がかか

り、田植時の箱施用や水稲生育期の粒剤本田施用等極力環境負荷の少ない方法に切り替えられないものかと思っている。

国道49号バイパスについて

質問 早期完成に向けた、見通し、発注額について市長はどのような努力をしているのか。

答弁 国道事務所からの説明では、埋蔵文化財調査事業団に委託実施している遺跡発掘調査と、道路工事は窪川原地先と百津地先盛土工事1件実施。今年度の事業予算は総額7億1000万円となっている。国道49号では揚川改良事業のトンネルや橋に重点配分し、平成24年完成を目指している。阿賀野バイパスの平成22年度予算は2億

も、不十分なものとなったと反省している。今年度の決算見通しでは、赤字額は約4億7000万円余、一時借入金は6億円となる見込み。

当事者責任については、独立採算の原則の下、自立的経営体の責任者としての自覚が不足と反省している。

石川 恒夫 議員

郷病院の経営状況とその経営責任について

質問 一、20年度までの経営改善三カ年計画の総括と、今年度への反映

二、21年度の経営現状

三、計営状況についての当事者責任 以上3項目については、市長及び管理者それぞれの立場での見解を伺う。

四、市長としての様な指示をして来たのか

五、例月出納検査等を通じ経営状況を注視してこられた監査委員の見解を伺う。

答弁 (管理者) 赤字補填の発生や、診療態勢の改善ができなかった等計画が十分達成されなかった。又その総括と次年度への反映

置者責任は痛感しているが、公営企業法に基づき管理者に経営を委ねている。市長の指示範囲は僅かと認識している。

答弁 (代表監査委員) 政策的助成金の他4カ年で10億5000万円の赤字補填や、累積赤字の大幅増加に、今後一般事業へ影響が生ずると危惧している。

市長、管理者答弁は責任回避に終始している。特に市長はその立場の重大さの認識が欠如、地方自治法第147条(長の総轄代

円程度である。

来年度の事業内容は下ノ橋から六日野地区埋蔵調査、月崎地区安野川改修に伴うJR移設関連工事等が予定されている。国土交通省、国道事務所に出向き、直接整備局長、国道事務所長に要望し、今後

も国道49号整備促進期成同盟会を含め、色々な場を通じ早期の供用開始に最大限の努力を傾注していく。



意見 国道49号バイパスに笹岡、神山方面より大動脈道路も必要である。

表権)と、それを担保する公営企業法第31条を自覚しているのか伺う。

答弁 (市長) ?

質問 経営改善三カ年計画の総括も、次年度への反映も全くやっていない。内部文書で明白だ。

答弁 (管理者) 言い訳、開き直りのみで記述に値せず。

議会を傍聴して

いったいこの先 阿賀野市はどうなるのか?

そんな不安を抱いている中で頼りになる情報もとは、行政側から発信されるものではなく市民新聞や地方新聞によるものが多い。

しかし、それよりもっと早く確かな情報を得るには、本会議や委員会を傍聴することである。そこには普段知り得ない事情や状況、そして私たち市民の代表として選んだ議会議員や市長及び行政側の姿勢を掴むことができる。

私が数回の議会(委員会)傍聴で感じていることは、現在の阿賀野市を阿賀野丸という船にたとえれば、大海に当ても無く航行(漂流)し、いつ座礁や沈没してもおかしくない状況におかれていることが気付いていない(気付いていても知らせることができない)一隻の客船 それが阿賀野丸。

船長は市長、海技士は市職員、航海計画や状況をチェックする乗客代表は議会、命を託す船長や乗客代表を選んだ乗客は私たち市民である。(何のために阿賀野丸が航行しているのか?)

今一度 目的実現のために一丸となり各人の役割を明確にして、権利ばかりを主張するのではなくその権限を行使し、人としての責任と義務とを全うしなければならぬ。

阿賀野丸をいつまでに目標の港に到着し、降船を終えなければならぬのか。

そのためにはまず現在の阿賀野丸の現状を認識し、いつどの港に寄港し何を降ろし何を補給するのか等 阿賀野丸の進むべき目標を明確かつ具体的に数値化した航行計画を一刻も早く知恵を出し合い作成をして、乗客・乗員に知らせ実行することが先決であると思われる。

また、目

標である航行計画と航行(進捗)状況を定期的に確認をし、その結果差異が生じている場合には直ちにその原因を追求して見直しと改善策を講じなければならぬ。

私たち乗客も阿賀野丸にただ任せただけではなく、阿賀野丸が無事に目標の港に到着し全員の降船が終わるまで監視をしながら、阿賀野丸の運航に関して一人ひとりができること、しなければならぬことを見出し、互いに協力活動を行い続けければ目標が達成され目的が実現できるはずである。

ふるさと阿賀野市の将来を担う子供たちのためにも、大人としての役割を認識しその責任と義務を果たし、必ず目的を実現しなければならぬ。

(40代 男性)

阿賀北広域組合議会で葬斎場予算決まる

3月1日、阿賀北広域組合議会平成22年第一回定例会が行われ、平成22年度一般会計予算が可決されました。

新葬斎場建設については、平成21年度に基本設計、基本計画の予算づけが行われ、設計業者に策定業務が委託されています。

22年度予算では、実施設計策定業務委託料、建設用地購入費、用地造成費として合計1億2100万円が計上されました。新施設の供用開始は平成25年度中を想定し、23年度から建物本体の建築が開始される予定となっています。



老朽化が著しく、対象区域の阿賀野市と新潟市(旧豊栄市)で新施設建設の協議が進められ、現在地で周辺の用地を買収して建設することが決定したものです。

《新施設の概要》
敷地面積 9100㎡
建物 鉄筋コンクリート造 2階建
駐車場 普通乗用車30台、マイクバス5台

阿賀北広域組合議員

雪 正文 清水 友行
高橋 幸信 岡部 直史
池田 強

新潟県後期高齢者医療広域連合議会

後期高齢者医療保険料率 据え置きに決定
2月27日、新潟県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会において、平成22・23年度の保険料率を据え置く条例改正案などを可決いたしました。保険料率及び保険料の軽減措置の概要は、次のとおりです。

○保険料率
均等額制: 3万5300円(現行
どおり)

所得割率: 7.15%(現行どおり)
○保険料の軽減
①非扶養者軽減
・被用者保険の非扶養者であった被保険者に対する均等額制の軽減については、引き続き9割軽減を継続する。

所得割についても賦課しない。
②低所得者軽減
・均等割が7割軽減される被保険者については、8.5割軽減を継続する(加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない世帯については9割軽減)。

議員 遠藤 智子